

全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会 会費等算定基準

全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会規約第4条第3項による正会員の会費は、下記の表の会員区分に従い、算定する。

但し、総会の承認がある場合は、この限りではない。

会員区分	年会費（円／1口）	備 考
個人	5,000	
NPO法人、任意団体	5,000	
団体、法人	30,000	
地方公共団体	20,000	
団体賛助会員	20,000	